



分科会 9 感染対策に求められる薬剤師の役割

W-09-04 感染制御に求められる病院薬剤師の役割

しらいし ただし
白石 正

山形大学医学部附属病院 教授 薬剤部長

院内感染（医療関連感染）は、患者および医療スタッフにとって大きな問題となっている。これを防止する手段として、米国疾病管理センター（CDC: Centers for Disease Control and Prevention）は、標準予防策（Standard Precaution）の徹底を勧告している。標準予防策の目的は、患者を交差感染から守るとともに医療スタッフも職業感染から守ることである。病院スタッフは、感染する危険性が高く、感染制御によってこの危険性をより少なくするため、病院内での感染制御体制を構築する必要がある。病院における感染制御体制が構築されていれば、感染から患者も守ることが出来ると考えられる。本口演では、医療スタッフに対する感染制御について病院薬剤師の役割について述べる。

感染制御は、チーム医療として多職種がそれぞれの専門性を活かし組織横断的に取り組むべきで、最近では職種別に専門的知識を有する感染制御認定制度が発足している。薬剤師については日本病院薬剤師会が感染制御認定薬剤師（BCPIC: Board Certified Pharmacist Infection Control）、感染制御専門薬剤師（BCICPS: Board Certified Infection Control Pharmacy Specialist）の認定を行っており、現在、認定を受けている薬剤師は約 430 名程度である。ところで、感染制御に関する組織は、感染対策委員会（ICC: Infection Control Committee）が設置されその傘下に感染制御チーム（ICT: Infection Control Team）が設置されている医療施設が多い。ICC は各部門の責任者から構成されていることが多く、薬剤部門では薬剤部長（薬局長）がメンバーとなる。感染制御チーム（ICT）のメンバーは、実際に業務に当たるスタッフから構成されており、薬剤部門では主任クラスがメンバーの一員となる。ICT の目的の 1 つに「病院感染の発生および拡散を病院内の巡回によって、医療スタッフに対し感染防止の啓発・教育を行うこと、病院感染が生じうる医療現場の実情を把握し、アウトブレイク発生時には迅速な対応ができる体制をとる。」こととなっている。したがって、ICT メンバーの薬剤師は他の ICT スタッフとともに定期的に病棟を巡回し、医療現場の実情を把握しておく必要がある。その上で、専門的な立場から抗菌薬や消毒薬の適正指導、感染対策マニュアルの作成・改訂、手指衛生および環境衛生などをスタッフに対し教育指導を行う役割を担っている。また、アウトブレイクが発生した場合には、医師、看護師とともにその原因究明に参画することも重要な業務となる。昨年後半から本年前半に発生した新型インフルエンザの流行に対して、当病院では、ICT が一丸となって取り組み、その中で薬剤師は消毒薬の確保、ワクチンの手配と接種優先順位の検討、手指衛生の強化指導、抗インフルエンザ薬の予防投与の啓発などに取り組んだ。本口演では、病棟巡回による指導およびインフルエンザ流行で、薬剤師の取り組みについて当病院事例の一部を写真で示しながら紹介する。